

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県水産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数		9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		2	2		1			
理事総数		9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	2		2			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)		4,253	4,459	206	4,636			
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		6	7	1	6			
常勤職員		6	6		6			
プロパー職員		6	4	△ 2	4			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員			1	1	1			
うち県派遣職員			1	1	1			
臨時・嘱託職員			1	1	1			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員			1	1				
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		55.0	53.0	△ 2.0	54.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,487	6,583	96	6,650			
職員の給与総額 (年額) (千円)		38,923	31,306	△ 7,617	31,095			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)					2	2		4

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		121,255	140,349	19,094	130,785
うち県からの委託料・補助金等収入		74,023	98,315	24,292	87,167
委託料		58,775	74,399	15,624	55,475
補助金		15,248	23,916	8,668	31,692
その他					
負債合計		35,230	37,198	1,968	
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見																									
			H27	H28	H29																											
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	県の栽培漁業基本計画や水産を取り巻く環境などを踏まえて策定した第Ⅱ次中期経営計画(平成28年3月策定)に基づき事業活動を実施している。主要事業について、3年間の成果指標を定め、各年度の事業計画は漁業者ニーズや水産資源の基準を勘案して策定している。平成29年度においても概ね目標を達成している。	平成28年3月に策定された第Ⅱ次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、平成29年度においては主要事業において定められた成果目標を概ね達成されている。琵琶湖の漁獲量が大きく減少しその回復が求められる中、本協会によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流によりこれらの魚種に漁獲回復の兆しが見えてくるなど協会の果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行われたい。																									
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○																											
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○																											
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○																											
	活動の成果																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">活動の成果</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ニゴロブナ</td> <td>ふ化仔魚</td> <td>2,000千尾</td> <td>2,009千尾</td> </tr> <tr> <td>全長2cm</td> <td>8,000千尾</td> <td>8,296千尾</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ホンモロコ</td> <td>全長12cm</td> <td>975千尾</td> <td>951千尾</td> </tr> <tr> <td>ふ化仔魚</td> <td>2,000千尾</td> <td>2,060千尾</td> </tr> <tr> <td>全長2cm(水田)</td> <td>8,000千尾</td> <td>10,436千尾</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全長2cm</td> <td>1,000千尾</td> <td>1,052千尾</td> </tr> </tbody> </table>						活動の成果			目標	実績	ニゴロブナ	ふ化仔魚	2,000千尾	2,009千尾	全長2cm	8,000千尾	8,296千尾	ホンモロコ	全長12cm	975千尾	951千尾	ふ化仔魚	2,000千尾	2,060千尾	全長2cm(水田)	8,000千尾	10,436千尾		全長2cm	1,000千尾	1,052千尾	
活動の成果			目標	実績																												
ニゴロブナ	ふ化仔魚	2,000千尾	2,009千尾																													
	全長2cm	8,000千尾	8,296千尾																													
ホンモロコ	全長12cm	975千尾	951千尾																													
	ふ化仔魚	2,000千尾	2,060千尾																													
	全長2cm(水田)	8,000千尾	10,436千尾																													
	全長2cm	1,000千尾	1,052千尾																													
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。			○	事業費用全体は増加したが、経費の削減に取り組む、管理経費比率は減少し、管理費用の額も減少した。	栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業運営に努められている。低金利情勢での資産運用益による収入が少ない中、2期連続して経常収益が経常費用を下回っているが、琵琶湖の水産資源の回復を図るため現在実施している事業は極めて重要であり、収益が費用を下回る状況は一定やむを得ないと思われるが、今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努められたい。																									
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○																											
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の増殖のため、引き続き種苗生産放流が求められている。この事業を安定的に実施していくため、補助金など事業資金の確保や資金運用などによる収入の確保に努めたほか、経費の削減など経営の合理化に努めた。	債務超過ではなく、また欠損金や長期借入金もないなど現時点では財務上健全な状況である。効率的な資産運用や経費の節減、自主財源の確保に努めているものの、低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、協会に対し県の栽培漁業基本計画に基づく放流の実施に努められており、毎年正味財産が減少していることは一定やむを得ないと考えるが、引き続き、効率的な資産運用や経費の節減、補助金などの事業資金の確保に努められたい。																									
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○																											
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○																											
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○																											
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○																											

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○		栽培漁業に関する専門的知識や実務経験を有する協会職員が、県の事業担当課や県派遣技術職員などと情報共有や連携を図りながら事業活動を実施している。	実務経験豊富な協会職員により、効率的かつ自立的に協会運営が行われているが、平成29年3月末にプロパー職員2名が初めて定年退職したため、平成29年度から県の水産技術職員1名を派遣したところである。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	種苗生産放流は公益性の高い事業で受託となるが、特に平成29年度は県からアユ親魚の追加放流を受託し、受託事業収益の割合が高まった。	
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○			
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	情報公開に関する規程を整備し、ホームページで事業内容や財務状況などを公開している。 また、毎月作成する財務諸表は会計事務所の確認等を受けるなど正確性を図っている。	琵琶湖の水産資源の回復を図るため公益性が高い極めて重要な事業を担っており、県からの財政支出として人工河川管理運用委託料(アユの放流等、姉川、安曇川人口河川の管理・運用業務委託、H29:49,395千円)、水産資源増殖事業費補助金(ニゴロブナ稚魚の生産、放流等ニゴロブナ栽培漁業の推進および資源増大のための事業補助、H29:22,666千円)などを支出している。平成29年度はアユの不漁を受けたアユ親魚の追加放流により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇したことはやむを得ない。引き続き、中期経営計画に基づき、自主財源の確保に努められたい。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	平成28年3月に策定した第Ⅱ次中期経営計画に基づき、県の栽培漁業基本計画における水産資源回復施策などを、県および県漁連など関係団体等と連携協力のもとに展開できている。		本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心として種苗を継続的に放流してきたことにより、これらの魚種に漁獲回復の兆しが見えるなど、本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。現下のアユ不漁を受けた人工河川の運用など、県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚類の種苗放流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。	
財務に関する事項	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、積立資産を活用して事業活動を実施している。低金利情勢のもとで資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経費の削減など経営の合理化を進めている。		低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている等のマイナス要因はあるが、長期借入金等もなく、自己資本比率も97.0%であり、財務上の健全性は保たれている。今後は、種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に努めるなど、更なる財源確保を図る必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	第Ⅱ次中期経営計画(平成28年3月策定)に基づく毎年度の事業計画書を作成して事業活動を実施している。 事業活動は概ね計画どおりに実施できている。今後も中期経営計画に基づき、琵琶湖の水産資源の動向に注視し、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖に努める。		行政経営方針実施計画等に基づく協会の取組について、県の補助事業や委託事業、また協会運営への参画を通じて連携し、効率的・効果的な事業実施等について必要な助言を行う必要がある。 低金利情勢の中、今後は益々、資産運用による収益確保が厳しい状況にあることから、第Ⅱ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かした効率的な生産と放流に努めるとともに、補助金、助成金などによる事業資金の確保や、協会の活動趣旨を広く一般に周知し賛同や支援を得られるような仕組み作りを推進する必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の拡充のため余剰種苗の分譲 ・資源増殖・再生産の効率化のため生育条件の良い水田の活用 		平成28年3月に第Ⅱ次中期経営計画を策定、この計画に基づき余剰種苗の分譲による自主財源の確保や、ニゴロブナ・ホンモロコの水田を活用した再生産効果の高い放流や効率的な再生産の増大に向けて取り組んでいる。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 ・分譲による収入の増加 平成30年度において平成26年度より増加 ・資源増殖、再生産の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画 平成28年3月に策定 ・分譲による収入 平成29年度 5,104千円 参考 平成26年度の分譲による収入 2,725千円 ・水田の活用促進 水田にふ化仔魚を放養し、中干し時に流下させる 			

総合所見	琵琶湖の水産資源を回復させ、水産業の振興を図るため、中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖に努めている。	低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている。しかしながら、今日の琵琶湖漁業を取り巻く環境は、外来魚の繁殖、カワウによる食害、水草の異常繁茂、魚介類の繁殖・成育の場となるヨシ帯や砂地の減少など、厳しい状況となっている。このような中、本協会と県との連携によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流により、これらに漁獲回復の兆しが見えてくるなど、本協会の果たす役割の重要性は増している。現下のアユ不漁を受けた人工河川の運用など県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、引き続き第Ⅱ次中期経営計画に基づいた経営資源を最大限に生かした効果的、効率的な生産と放流に努め、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。
------	---	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/>

※行政経営方針実施計画

出資法人の基本的な方針						
県の栽培漁業基本計画に基づき、県および関係団体と連携を密にして、協会施設（琵琶湖栽培漁業センター等）を最大限に活用して稚魚の効果的かつ効率的な生産・放流を行います。また、湖辺の農業者の協力を得た資源添加と放流魚の再生産効果に主眼をおいた事業を推進して、効率的な水産資源の増大に取り組みます。						
具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定し、これに基づく取組を実施します。〔出資法人〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲により、自主財源を拡充します。 ・ 基幹事業であるニゴロブナおよびホンモロコの増殖事業について、県と連携し、水田の活用促進により資源培養の効率化を図ります。 ・ 再生産効果の高い放流方法を検討し、効率的な再生産の増大を図ります。 		中期経営計画の策定 	中期経営計画に基づく取組の実施 			・ 中期経営計画の策定 平成27年度 ・ 分譲による収入 平成30年度において平成26年度より増加 ・ 資源増殖、再生産の効率化